広報みさわ

46.4.5 No. 120

人口調べ
（46年3月末現在）

男	18,419人	女	19,560人
計	37,979人	世帯数	10,576
転入	110件	転出	145件
出生	59人	死亡	20人
婚姻	27件	離婚	8件

発行者　三沢市役所　　編集　総務課

胸をふくらませて初登校

……小学校から大学まで、入学といえばこの4月です。……
……親も子も胸をふくらませて、このときのよろこびと感激は……
……一生わすれられないものです。うれしそうに学校へ行く姿は……
……明るい未来が約束されているようです。……

＜テレビで市政ニュース放送＞

市民のみなさんに市の行政をより早く知っていただくために、今月から毎週金曜日午後5時55分から5分間放送します。

放送局　ＲＡＢ　11チャンネル

【目　次】

▷第1回市議会定例会……2ページ
▷昭和46年度予算内容……3ページ
▷46年度の予算編成……4～5ページ
▷春の交通安全運動……6ページ
▷中小企業に特別融資……9ページ

○とっておくと便利です○

第一回 市議会定例会

46年度予算 十九億七千百万円

民生対策課を新設

昭和四十六年度市議会第一回定例会が三月十日から十五日までの六日間開かれました。

この第一回定例会は、昭和四十六年度の予算や事業などを審議決定するもので、市議会では一番重要視されています。

今回提出された議案は、昭和四十六年度予算案および特別会計予算案など二十四件が市側から、四件は議員提案され、慎重に審議された結果、原案どおり可決されました。

提出された議案はつぎのとおりです。

市側提出議案

一昭和四十六年度三沢市一般会計予算

一昭和四十六年度三沢市第一土地区画整理特別会計予算

一昭和四十六年度三沢市と畜場特別会計予算

一昭和四十六年度三沢市水道事業会計予算

一昭和四十六年度三沢市立三沢病院事業会計予算

一昭和四十六年度三沢市畜産総合農場事業会計予算

一昭和四十六年度三沢市国民健康保険特別会計予算

一昭和四十五年度三沢市一般会計補正予算

一昭和四十五年度三沢市国民健康保険特別会計補正予算

一昭和四十五年度三沢市水道事業会計補正予算

一昭和四十五年度三沢市畜産総合農場事業会計補正予算

一職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

これは、保母および児童厚生員の勤務が特殊性のため、特殊勤務手当の対象とすること、医師の診療従事手当の改正をするためのものです。

一三沢市特別会計条例の一部を改正する条例

これは、と畜場が新築され食肉処理センターになったので、これにともなって特別会計の名称を変更するものです

一三沢市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例

これは、従来の奨学資金の金額では、学費の上昇および諸物価の高騰などで実状にあわなくなったので、貸付金を増額するためのものです。

一三沢市営住宅条例の一部を改正する条例

これは、公営住宅法施行令の一部改正に基づいて、市営住宅の入居資格としての収入基準等を引き上げるためのものです。

一三沢市民会館条例の一部を改正する条例

これは、市民会館の付属施設、設備および器具類等の使用料を規則で定めるためです

一三沢市消防団条例の一部を改正する条例

これは、消防団員の報酬および費用弁償の額を引きあげるためのものです。

一企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例

これは、昭和四十五年八月の人事院勧告に基づく一般職の給与改定に準じ、住居手当てを新設するものです。

一市道認定について

これは新しく九路線を市道に認定するものです。

一市道変更について

これは、市道の延長と幅員を変更するものです。

一字界変更について

これは、国土調査法に基づく地籍調査の結果字界となるべき筆界が判然としない土地および字界が著しく乱れている土地等があり、地籍調査を機会に字界の整理をし、明確にするためのものです。

一青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更にかかる協議の件

これは、事業団に委託した事業に関する計画の一部を変更することについて協議するためのものです。

一三沢市室および課設置条例の一部を改正する条例

これは、むつ小川原開発に対処し、業務の充実を計るため、企画室を企画開発課とし、さらに交通防犯、出稼ぎ、公害、基地縮小の諸対策をなお一層充実させ、民生安定を図るため民生対策課を設けるものです。

一三沢市総合開発審議会条例の制定について

これは、諸般の社会的情勢により、市の総合的見地からの開発計画が要請されるため審議会を設置するためのものです。

議員提出議案

一自衛隊の三沢基地への移駐反対に関する決議

三沢市は、国防という次元の高い政策を遂行のため、二十五年間国家に対する犠牲を余儀なくされてきたのであるが、米空軍の大量引き揚げを契機に、騒音と生命の危険にさらされない、平和な理想都市を一日も早く建設のため提案されたものです。

一天ケ森射爆場移転に関する決議

日米安保条約に基づき、天ケ森射爆場周辺の住民は、常に生命を危険にさらされながら、日常生活を送ってきたのであるが、三沢基地の米空軍実戦部隊の移駐を契機に、同射爆場の早期移転を要請するものです。

一三沢高校地学部員の遭難事故に対する弔慰決議

一三沢市記号式投票に関する条例

少数候補者の選挙については、投票事務の簡素化と、集計事務の迅速化を図るため、試行的に市長選挙に限り条例に基づく実施が法律化されていたが、昨年の法律の改正により、市議会議員選挙にも適用されることになったので、記号式投票の実施を提案するものです。

【プレハブ庁舎議場で慎重に審議する市議会】

今年の予算内容

昭和四十六年度予算総額は国全体の景気の動向が流動的なため、市税については手堅く歳入全体の十三・六%の二億六千七百二十五万四千円を見込み、自主財源の構成比は二十%にとどまっております。

歳出面では投資的経費は、四十五年度当初に比べて、三十七%の伸びで、歳出全体の三十八・九%にあたる七億六千六百八十六万九千円を計上しています。

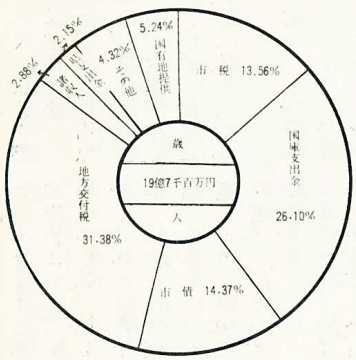

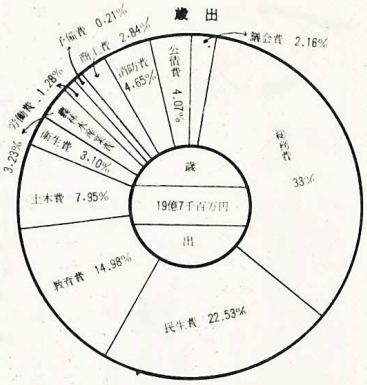

歳入、歳出および主なる事業はつぎのとおりです。

歳入

市税
二億六千七百二十五万四千円

自動車取得税交付金
一千四百九十七万円

国有提供施設等所在市町村助成交付金
一億百三十五万一千円

地方交付税
六億一千八百四十八万四千円

交通安全対策特別交付金
百万円

分担金及び負担金
二千三百二十六万二千円

使用料及び手数料
二千百七十四万七千円

国庫支出金
五億一千六百三十三万一千円

県支出金
四千二百四十二万八千円

財産収入
二千四百十五万五千円

繰越金　千円

諸収入
五千六百七十一万七千円

市債
二億八千三百三十万円

歳出

議会費
市議会活動に必要な経費で四千二百六十四万円

総務費
◉防犯用街路灯五十五灯を設置する補助金五十万円
◉市独自で、むつ小川原開発に伴う都市開発基本構想作成委託料百万円
◉交通安全防護柵五百米設置費百五十万円
◉ちびっこ広場整備補助金百万円
◉四十五年度の継続事業として内装工事を施行する庁舎建設費三億四千四十一万七千円
基地機能縮小対策として
◉勤労青少年ホーム建設費三千六百四十万円
◉三沢基地関連中小企業特別融資制度貸付金一千万円など計六億五千三十五万二千円となっています。

民生費
老人福祉増進対策として七十才以上の老人七百五十人に年額五千円を長寿祝金として昨年通り支給するほか、老人相談員一名を新しくおくことになりました。
また、寝たきり老人に対する扶助費や特殊ベットの貸与をします。
児童福祉施設整備事業として、市立四川目保育所防音改築工事費、二千四百四十六万二千円、市立中央保育所建設費、一千三百五十万円、市立三沢児童館増築工事費、百六十万円など計四億四千四百十二万五千円となっています。

衛生費
ゴミ収集車、鶏糞公害用薬剤散布総合ミトス機の購入、従来六十円の手数料を取っていた生ワクチンの予防接種を無料にするなど計六千百十三万九千円です。

労働費
失業対策事業として市道六十六号線歩道五百七メートルブロック舗装、これまで簡易舗装した市道一万五千メートルの補修工事、駐留軍離職者に対する更生貸付金、出稼ぎ対策費など計二千五百二十七万八千円

農林水産業費
米生産調整およびむつ小川原巨大開発に伴う農業の方向づけを調査するため、モデル農家を選定し、調査をする。
新作目開発事業として、長いも堀り機、ぶどう新植苗機桑苗木、野菜共同育苗施設などへの補助、四十五年度継続事業である草地改良事業、子豚の貸付二千頭など計六千三百六十九万二千円です。

商工費
基地縮小に伴う今後の商業経営の方向と全市商店街再開発のための広域商業診断委託、中小企業者の経営資金の円滑化を図るため、金融機関に対する預託金を昨年より五百万円ふやして三千六百万円、観光地整備費としてバンガローの設置、救助用モーターボートの購入など五千五百九十二万五千円です。

土木費
市道整備費として、市道簡易舗装、延長九千六百十九メートル、これによって市街地舗装率五十五%が七十三%に改善されます。
市道側溝新設、二千六百二十三メートル、本町川改修などで三千五百八十六万二千円
市道淋代平根井沼線舗装工事六百七十メートルで二千百四十万円、市道第三十二号線舗装工事、延長二百八十七メートルで一千四百万円、市道古間木東口線舗装工事、延長四百五十八メートルで二千四百万三千円、また、都市計画事業として、松園公園と滝の沢公園築造で七百五十万三千円
下水路布設工事延長三百六十六メートルで七百九十一万三千円など計一億五千六百六十八万六千円です。

消防費
防火水槽設置、消防自動車の購入、消火栓の新設など計九千百七十三万円です。

教育費
奨学資金貸付金を増額して高校生月額千五百円、大学生月額三千円にする。
また、小中学校の営繕費を増額し、第五中学校学区に簡易プールを設置します。
校舎の防音工事関係では、三川目小学校講堂防音改築工事、二千七百八十六万九千円
谷地頭小学校防音改築工事、五千九百七十九万五千円
第五中学校防音改築工事五千三百十九万三千円です。
その他三川目小学校と古間木小学校の暖房設備二千万円など計二億九千五百二十八万二千円です。

予算編成にあたって

三沢市長 **小比類巻富雄**

激動の七十年代といわれる如く、当市をめぐる最近の諸情勢は、三沢基地機能縮小に伴う諸問題を始、むつ小川原大規模開発および三沢漁港の設置促進、あるいは米の生産調整等、まさに市政の根幹に触れる重要課題に直面しております。

従がって、私は、その任のますます重くかつ大なるを考え、心新たに市民の英知を集め、かつ過去十二年間における行政体験と布石に立脚し、当面する重要課題に対処するはもとより、市民の総力を結集し、躍進三沢市を実現するための諸施策を積極かつ着実に実行に移し、あわせて市民環境の整備、社会福祉行政の充実、教育振興と施設の拡充等、市民生活の質的向上に必要な諸施策についても充分配慮しつつ、調和のとれた市政の運営に最善の努力をいたす決意です。

従がって、昭和四十六年度の予算編成にあたっては、このような基本的な考えのもとに、財源の効率的重点的配分に徹し、必要な諸施策を講ずることにいたしました。

昭和四十六年度主要施策および予算の大綱について、その概要を説明いたします。

第一に、**基地機能縮小に伴う民生安定対策**についてでありますが、現在まで基地従業員千百七十七名に対し、解雇予告が出され、離職後の生活不安、商工企業者の経営問題あるいは市財政におよぼす影響の誠に甚大であることに鑑み、国および県に対し再三その善処を要望してまいりました。

しかし、なお未解決の問題の多いことから、今後とも市民各位のご協力のもとに、その処置対策について一層努力を重ねてまいりますが、さしあたって当市としても限られた財政のなかではあるが、これが諸施策の実施に遺憾なきを期したいと思います。

離職者援護対策については雇用主である政府に対し、積極的な施策の要請をしていますが、日常生活に欠くことのできない住宅の確保については、一応の解決の見通しを得たが、今後の生活安定のためには、再就職の促進をはかることが急務であるため、県とタイアップして、技能修得のための職業訓練を実施することにしましたが、市としてもこれに対する訓練施設の提供等積極的な協力をしてまいりたい。

また、今後の問題として労働市場の開拓が最も重要であることから、企業誘致を政府関係機関に要請してまいりました。三月十六日、十七日にその調査団一行が来市しましたが、今後企業誘致に万全の対策と努力を重ねていきたい。

なお、離職者協同による企業組合設立等に対しては、これを育成するための援助処置を講じていきたい。

商工企業者対策として、転業および共同化、協業化希望者に対し、近代化を促進するとともに資材融資の円滑化を図る。今度新たに、青森県と均等預託により創設した、三沢基地縮小に伴う中小企業対策特別保証融資制度においては二億円、関連して預託増額により各種制度金融において三億三千二百万円の融資枠を確保することとし、所要の予算措置をいたしました。

その結果、昨年度の約二倍におよぶ融資枠の増大が図られます。

なお、今後の商業経営の方向づけ、ならびに商店街の再開発を図るため、権威者に診断を委託するほか、勤労者の労働環境の整備および労働力の流出を最小限に防止する意図も含め、福利厚生施設に恵まれない商工企業者にいこいの場を提供するため、勤労青少年ホームを建設し、その建築費三千六百四十万円を計上いたしました。

以上基地機能縮小対策の概要を申し上げましたが、これらの効果的抜本的な対策は、企業の誘致による離職者の雇用機会の増大と、それに伴う産業の振興を喚起することが必要であろうと思います。

私は、過般上京し、当市の事情を関係省庁に強く訴え、また、自民党基地対策特別委員会に対し、地元選出国会議員と共に、かねて国に要望しておりました諸問題解決の促進方を陳情いたしてきましたが、今後共引き続き要望を重ねていきたいと思います。

第二に、むつ小川原大規模開発および三沢漁港についてですが、この総合開発に対し政府では、経済企画庁を中心とする「むつ小川原総合開発会議」を設置し、また、土地の先行取得等を目的とした官公民合同出資による「むつ小川原開発株式会社」の創立が新年度を目途として着々進められ、加えて「むつ小川原総合開発センター」の設立など巨大開発のための体制づくりがなされつつあり、また、県においても「むつ小川原開発公社」を設立することになっており、この巨大開発は今や大きく第一歩を踏み出したのです。

この開発が国家的要請に基づくものであることは申し上げるまでもありませんが、基地機能縮小に伴い、産業経済に大きな影響を余儀なくされる当市にとっては、将来における市勢発展の命運が託された地域開発であるとの認識に立ち、この実現のためにあらゆる努力を傾注する所存です

従がって、私はこの開発が「市民生活の向上」につながり、「地元雇用が優先」され「地場産業との協調」が図られ、そして「公害のない工業基地であり、人間性豊かな都市づくり」であり、きめこまかな住民対策が施される理想的な開発となるよう国、県に反映させると同時に、国、県の動向に対応し、当市としてもその準備に万全を期すべく、市独自に「総合開発審議会」を設置することにいたしました。

一方、専門機関委託による「都市開発基本構想」を作成して、むつ小川原開発に対応する都市機能の充実と産業立市の基盤整備をはかっていきたいと思います。

三沢漁港の早期実現については、市議会第一回臨時会における決定に基づき、その位置の選定については専門家による客観的決定をされるよう県に対し要請をしておりますが、一日も早く着工することによって、基地機能縮小による当市の沈滞ムードが活路を見い出す一助として、これが解決を促進していきたいと思います。

第三に農業の振興対策についてですが、国は米の需給改善のため、昨年に引き続き今

後五年間に亘って転作を中心とした米生産調整を実施することになり、調整目標数量千百六十二トン（一万九千三百七〇俵）の割り当てがありましたが、あらためて農家個々の納得と協力を得て、その解決をはかり、農家に及ぼす影響を最小限にとどめたいと思います。

なお、昭和四十六年度から新たに事前売り渡し申し込み限度数量が定められ、四千六百八十七トン（七万八千百十六俵）の割り当てとなっており、ちなみに昨年度の政府売渡米数量は約六万八千俵となっております。

最近、農業をとりまく諸情勢はますます厳しさを増しており、今後高度化する経済のなかで一つの産業として確立するためには、地域特産物としての新作目の開拓等、新しい時代の要請に応え、発展していける高生産性農業への転換を図ることが必要です。

当面、新年度においては、この転換対策を推進してまいる考えですが、米の生産については品質の向上を期することとし、乾燥機導入事業に対する助成、省力化を促進するため田植機導入事業に対する助成をすることにしました。

また、畑作振興対策としては、稲作転換と相俟って生産基盤の整備をはかりながら、適地適作の野菜、果樹等主産地形成対策を推進するため、それぞれ機械あるいは苗木等購入事業に対し、所要の助成をするほか、野菜生産集団に対しても助成することにしました。

なお、畜産振興対策としては、養豚による農家の所得向上を図るため、低額で貸し付けるために二千頭の購入、草地改良事業による畜産の振興をはかっていきたいと思います。

なお、当市における農業は米生産調整により大きな制約を受け、さらに長期的展望に立った場合、むつ小川原大規模開発のなかで、いかなる営農形態をとるべきか、あるいは行政的にいかなる役割を果たすべきか誠に重要なことでありますので、試験的にモデル農家を選定し、独自に農業の将来のあり方について検討することにしました。

第四に、市民生活環境の整備充実については、まず最初に市道の整備についてです。

あらためて申し上げるまでもなく、道路の整備は経済社会活動の基盤です。

かねて市街地市道の百%舗装を目標に、例年積極的に投資してまいりましたが、昭和四十六年度においては九千六百十九メートルの簡易舗装を実施し、併せて市道側溝新設二千六百二十三メートル、なお、歩道ブロック舗装五百七メートル、さらに簡易舗装の補修工事など総額一億一千四百二十万八千円の土木事業を実施いたします。

その結果、市街地における舗装率は五十五%から七十三%に改善されることになります。

都市計画事業については、松園町公園を継続して整備し新たに滝の沢公園の整備、さらに市役所前から商工会に至る市道の排水処理を抜本的に改善するため、下水路三百六十六メートルを、七百九十一万三千円で布設工事を実施します。

なお、交通事故から児童を守るため市内十四ケ所に「ちびっ子広場」を設けましたので、その整備に対する助成をします。

消防施設の充実については消防ポンプの更新を始め、防火水槽、消火栓の増設をいたします。

その他交通安全施設、防犯灯増設等住みよい街づくりのため、市民生活環境の整備に一層の努力をする考えです。

第五には、社会福祉および教育行政の充実についてですが、社会福祉の充実については関係法律に基づく援護対策のほか、きめ細い行政施策の必要性に鑑み、老人に対する敬老祝金を昨年どおり支給するほか、老人相談員の新設、寝たきり老人に対する生活用具の供与、その他母子、児童精薄者対策についても物心両面に亘る援護対策に努力していきたいと思います。

なお、児童福祉施設の充実については、長年要望があり懸案であった市立中央保育所の建設費一千三百五十万円、市立四川目保育所防音改築工事費二千四百四十六万二千円および市立三沢児童館の増築工事など所要の予算計上をいたしました。

つぎに教育施設の充実については、第五中学校防音改築工事費五千三百十九万五千円谷地頭小学校防音改築工事費五千九百七十九万五千円、三川目小学校講堂防音改築事業費二千七百八十六万九千円、その他暖房設備工事など、教育施設の早期整備を期し、あわせて営繕経費の増額を図ることにいたしました。

以上昭和四十六年度における主要施策の概要を申し上げましたが、なお、行政運営の能率化と市民サービスの向上を期し、民生対策課の新設をはじめ企画室を企画開発課に改め、これによって一連の内部機能を充実すると共に、職員研修を強化して一層行政の円滑化をはかることにし、加えて基地公害対策、スポーツ振興、出稼ぎ対策等行政施策を積極的に推進し、調和のとれた市勢の発展を期していきたいと思います。

その結果、昭和四十六年度一般会計予算規模は、歳入歳出とも**十九億七千百万円**となり、これを昭和四十五年度当初予算に比較すると四億二千六百三十五万円の増額で、その伸長率は二十七・六%となり、また同年度の現計予算に比較すると一億二千五十八万八千円の増で、その伸長率は六・五%となった次第です。

なお、投資的経費は昭和四十五年度当初予算に比較すると三十七%の伸びとなり、歳出全体の三十八・九%を占める七億六千六百八十六万九千円の計上となりました。

つぎに歳入予算については昭和四十五年度の実績をもととし、国、県の予算の増減を考慮し、あわせて基地機能縮小が市経済におよぼす影響、および国全体の景気の動向を配慮し、市民税の減税を計画どおり実施することとし、歳入予算の編成をいたしました

よって自主財源の総予算に占める割合は二十%しか見込めないところから、昭和四十六年度の財政運営には財源の確保により一層努力すると共に、歳出における諸経費の節減には充分意を用いつつ、堅実な運営に徹し、健全財政堅持のため、最善の努力をいたす決意です。

春の交通安全運動

行楽期の事故防止を

四月五日～十日・四月二十六日～五月一日

【無理な計画から起こる居眠り運転による事故】

今年の春の全国交通安全運動は、前期と後期の二回に分けて行なわれます。

前期は新入学児童、園児の保護を、後期には行楽期における事故防止をそれぞれ重点目標にして、住民を未然に交通事故から守ることを目的として展開されます。

運転者も歩行者も、お互いに交通規則をよく守り、ゆずりあいの精神で、一件の事故もなくしようではありませんか。

この期間中は、交通安全に関する色々な行事が行なわれますが、市民一人がかならず一つの行事に参加し、交通安全に対する意識を高めましょう。

運転者にお願い

①運行計画は、目的地までの道路状況などをよく調べ、無理にならないようにしましょう。

②出発前には、天候をよく調べるとともに車の点検を綿密にして不良個所は完全に整備しましょう。

③行楽には、酒がつきもの。運転者は絶対飲まない、もちろん家族も友人もすすめないようにしましょう。

④運転者は、どんなことがあっても無免許者には車を操作させないようにしましょう。

⑤互譲の精神で、無理な追い越し、スピードの出し過ぎ、暴走運転などをしないようにしましょう。

⑥安全速度と適度の車間距離に注意して追突事故をさけましょう。

⑦踏み切りでは、必らず止って、右、左を確かめると同時に、踏み切りの外に車輪を落したり、エンストを起こさないように注意しましょう。

歩行者にお願い

①右、左を確認して、横断歩道を正しく横断し、横断歩道のない道路の横断は手をあげて車が止まってから、まっすぐ横断し、斜め横断はしないようにしましょう。

②子どもの一人歩きをさせないようにし、道路へのとび出しや、車の直前、直後の横断をさせないように注意しましょう。

雇い主にお願い

雇い主や、車の運行管理者などは、運転者に対し、仕事を始める前の点検の励行と過労運転、酒酔い運転、無免許をさせないように注意しましょう。

春の全国交通安全運動

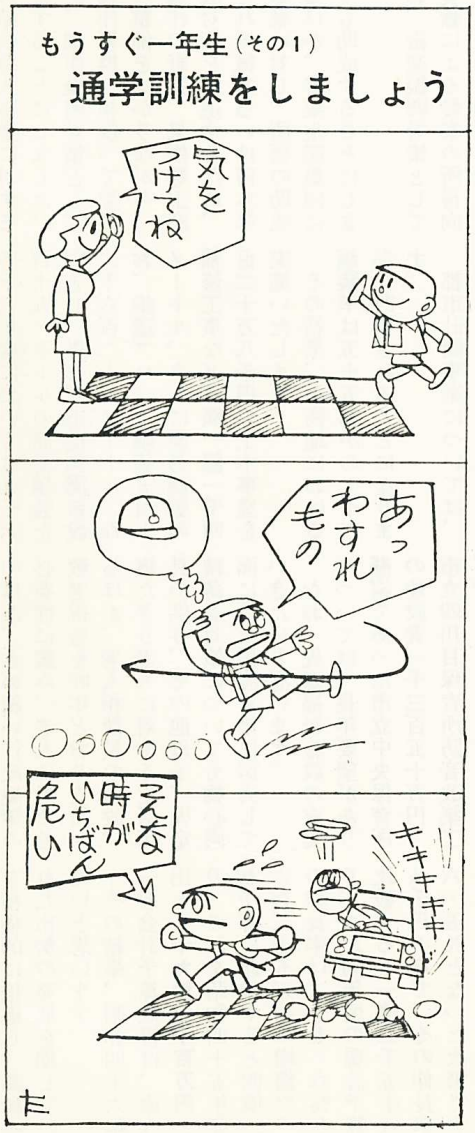

政治はあなたの一票で

11日県議選・25日市長、市議補選

【あなたの一票が県政や市政に】

十一日は、青森県の政治を担う県議会議員、二十五日は市政をまかせる市長、市議会議員補欠選挙の投票日です。

有権者全員が、明るく正しい選挙を推進するとともに、自覚ある一票で私たちの代表者にふさわしい人を選びましょう。

不在者投票が簡単に

公職選挙法の一部が改正され、不在者投票の手続きが簡単になりました。

つまり、いままでは不在者投票理由の証明書が必要でしたが、こんどからは本人の宣誓に変わりました。

これは、当日おのずから投票所に行って投票できない旨を宣誓することで不在者投票ができるわけです。

宣誓書用紙は選管に用意してありますから、本人が印かんを持参してください。

また、不在者投票はつぎのような場合にできます。

①投票当日、出張、出稼ぎ、日雇い、その他やむを得ない用務で自分の属する投票区の区域外（市内でもよい）に出る人。

②病院等に入院中の人

ただし、市立病院と小鹿病院以外の病院に入院している場合は、本人が選管まで来なければなりません。

③投票日前後に出産予定の人

不在者投票のできる期間は県議会議員選挙は三月十五日から四月十日まで、市長、市議補選は四月十五日から四月二十四日までで、時間はいずれも午前八時三十分から午後五時までです。

選挙権

市役所の住民基本台帳に記録されている者のうち、昭和二十六年四月十二日（市長市議補選は二十六日）以前に生まれ、昭和四十六年三月十五日（市長、市議補選は四月十三日）現在で満三ケ月以上引き続き住所が三沢市内にある方です。

なお、投票日までの間に三沢市外に転出すると投票できません。

転居された方の投票所

昭和四十六年三月六日までに転居届けをした人は、新しい住所で登録されていますが三月七日以後に転居届けされた人は、転居前の住所で登録されていますから注意してください。

投票所入場券は発行しない

当市では、投票所入場券を発行しておりませんので、有権者のみなさんへは、何らの通知もしません。

したがって投票日には直接自分の投票所へお出かけください。

なお、自分がどこの投票区の名簿に登録されているかわからない方は、事前に選管に照会して確認しておきましょう。

記号式投票で

今度行なわれる市長、市議会議員補欠選挙の投票は、記号式投票です。

これは投票用紙にあらかじめ候補者の氏名を印刷しておき、有権者は投票しようとする候補者の上の欄に○印のスタンプを一つだけ押せばよいのです。

○印の木印とスタンプ台は投票所に備えつけておきます

◇ 各投票所と投票時間は下記のとおりです ◇

投票区	投票所	町名	投票時間
1	春日台保育園	春日台、本町一、二丁目	午前七時から午後六時まで
2	博高館	本町三、四丁目、薬師一、二丁目、新町一、二丁目	〃
3	上久保小学校	大町一、二、三丁目	〃
4	上久保小学校	中央町三、四丁目、花園町一、二、三、四丁目、花園町	〃
5	松園保育園	松園町一、二、三丁目、栄町、南町	〃
6	桜町二丁目集会所	桜町一、二、三丁目、東町	〃
7	市民会館	中央町一、二丁目、自衛隊、基地内、ドミトリー	〃
8	福祉センター	幸町一、二、三丁目、美野原	〃
9	岡三沢小学校	岡三沢、岡三沢一丁目、平畑一、二丁目、木崎野、緑町	〃
10	浜三沢社会福祉センター	浜三沢、深南、堀口	〃
11	三川目公民館	三川目	〃
12	鹿中福祉会館	鹿中	〃
13	四川目公民館	四川目	〃
14	五川目公民館	五川目	〃
15	淋代保育所	淋代	〃
16	細谷公民館	細谷	〃
17	六川目公民館	六川目	〃
18	織笠公民館	織笠	〃
19	塩釜公民館	塩釜	〃
20	織笠小学校砂森分校	砂森	〃
21	天ケ森集会所	天ケ森	〃
22	谷地頭公民館	谷地頭、八幡、富崎、高の沢、越下	〃
23	根井公民館	根井、朝日	〃
24	駒沢集会所	駒沢、平畑開拓	〃

農家の労賃など決る

本格的な春をむかえて、いよいよ農家の方々は農作業の時期になり、苗代の準備などで忙しい毎日を送っていることでしょう。

最近、農家の後継者不足や農業従事者が減少してきて、農作業もだんだん機械化されてきていますが、それでも農家では労働力不足になってきています。

このため農作業の労賃や農業機械の利用料金などが上がる一方です。

この対策として農業委員会では、今年の農業労賃の協定を八市町村（十和田市、三沢市、六戸町、七戸町、上北町百石町、十和田町、下田町）と行ないました。

また、三沢地区農用トラクター連絡協議会（三沢市、六戸町、百石町、下田町）でもトラクターの利用料金を去る二月十五日開かれた総会で協定されたものです。

農家の方々は、この協定料金や労賃をよく守ってくれるようお願いします。

詳細については農林水産課でおたずねください

市街地の農家のみなさんへ

政府は米の生産調整（稲を作付けしない場合）をした農家に対し、向こう三～五年間調整奨励金（反当二万六千円位）を交付することになっております。

まだ生産調整の申し込みをしていない方は、至急市役所農林水産課へ申し込んでください。

昭和46年度 農業労賃協定額

作業名	金額	基準	労働時間	備考
田植	円 1,700	日当（10時間）	午前6時～午後6時30分まで 休憩　正午1時間30分 休息　午前午後各30分	1.男女共同じ 2.賄なし 3.1時間越えると1割増
水田除草	1,700	〃（〃）	〃	〃
稲刈	1,700	〃（8時間）	午前7時～午後5時まで 休憩　正午1時間 休息　午前午後各30分	〃
畑一般	1,300	〃（9時間）	午前7時～午後6時30分 休憩　正午1時間30分 休息　午前午後各30分	〃
耕運機	1,000	反当	（実働8時間）	1.ロータリー耕を基準とする 2.人付き
脱穀機	6,400（800）	日当 1時間当	（〃）	1.全自動を基準とする 2.賄なし 3.人付き
バインダー	3,000	反当	（〃）	1.材料込み 2.賄なし 3.人付とする

昭和46年度 トラクター利用料金表

作業名	作業機名	利用料金
深耕	ポツトムプラウ	10a当り 1,200円
普通耕	〃	1,000
〃	デスクプラウ	800
〃	ロータリー	水田 1,300
〃	〃	畑 1,100
〃	〃	開田1年 1,500
砕土	デスクハロー	1回 400
〃	〃	2回 500
〃	ロータリー	700
砕土整地	ツースハロー	400
石灰散布	ライムソワト	400
肥料散布	ブロードキヤスター	300
代掻	代掻機	開田1年 1,550
〃	〃	普通田2回 1,100
刈取り	モアー	牧草1番刈 500
〃	〃	牧草2番刈 700
〃	〃	ナタネ刈 500
堆肥積み	フロントローダ	時間当り 1,300円
堆肥散布	マニユアスプレーダ	〃 1,400
運搬	トレーラー	〃 1,500
畦立	リツチヤー	600
中耕除草	カルチベーター	350
〃	ステアリツチホー	350
脱粒	車輪	700
施肥播種	ドリル	350
鎮圧	カルチパツカー	400
堀取り	ポテトデイガー	500
脱水調整	ヘイコン	350
集草	ヘイレーキ	生草 500
〃	〃	乾燥 400
刈取脱水	モアヘイコン	650
乾燥,庄縮.梱包	ヘーベーラ	2,500
尿散布	バキユームカー	時間当り 1,700
薬剤散布	スワーススプレヤー	400

摘要　傾斜地帯等作業条件の悪い場所は20%増とする

春の旅は……すいている！　この増発列車

【上り】

列車名	経由線名	始発	三沢駅発	行先	期間	編成	言事
特急はつかり51号	東北	青森 8.10	8.59	上野 16.45	3月24日～3月31日 4月29日～5月5日	グ指・普指	全車指定席
急行 十和田 51号	常盤	青森 15.30	16.35	上野 4.50	4月27日～5月5日	普指・普	一部指定席
急行 八甲田 51号	東北	青森 17.20	18.24	上野 6.04	3月19日～4月4日	B寝・普指	
					4月27日～5月9日	普指	全車指定席
急行 十和田 3号	常盤	青森 19.00	20.01	（6.27）上野 6.29	3月14日～4月11日 4月25日～5月10日	普指	全車指定席（）は4月20日からです。
急行 八甲田 52号	東北	青森 19.55	20.57	上野 9.24	6月12日～6月30日	B寝	
					4月29日～5月5日	グ指・B寝	全車指定席

◉指定券がたくさんありますお早目にどうぞ

◉下り列車もたくさん増発しています。どうぞご利用ください

中小企業者に特別融資

市では、基地縮小で大きな影響を受ける中小企業者に対する対策の一環として、県の協力を得て、昭和四十六年度から**三沢基地縮小に伴う中小企業対策特別保証融資制度**を設けることになりました。

その制度の概要は、協業、共同化資金の融資、事業の転換資金（一部転換、商品構成の転換店舗改造等も含む）として融資するものです。

転換資金については、具体的に当該事業に着手していることが明らかであるもの（許認可事業については、許認可を受けていることが前提）となっております。

この他に従来の制度ではつぎの三つがあります

イ簡易小口保証融資制度

ロ季節資金特別融資制度

ハ新産都市近代化特別融資制度

また、小規模事業者に対し保証料の補給と協業化、共同化の奨励金を交付しています

三沢市小規模事業者保証料補給金交付

この補給金交付は、市内の小規模企業者を対象に、保証料の半額を補給し企業の安定を図るためのものです。

ただし、簡易小口保証特別融資制度により融資を受けた場合だけです。

三沢市中小企業組織化促進奨励金交付

これは市内の中小企業者が経営の改善等を図るため、協業化、共同化を奨励するためのものです。

中小企業者が事業の協業、共同および企業構造の高度化を増進するため、組合制度に基づき設立された組合に、な助成を行ない、組織化の促進と近代化を図るものです。

中小企業経営相談所開設

四月中旬頃、中小企業に関連ある各関係機関による経営金融および組織化等についての相談所を開設する予定です

また、相談所開設中に駐留軍離職者で新らしい事業を営むため、融資を受けたい方についても相談を受けますのでぜひ利用してください。

なお、経営相談所を開設する日程等は、決定次第お知らせします。

なお、経営、金融等に関して詳しいことは、市商工課、商工会に問いあわせてください。

春季大掃除日程表

月　日	曜日	大　掃　除　地　区
4/15	木	三川目，鹿中，四川目，五川目
16	金	淋代，細谷，六川目，織笠
17	土	塩釜，砂森，天ケ森
19	月	根井，朝日，高の沢，富崎，越下，八幡
20	火	浜三沢，深南，駒沢，平畑開拓
21	水	中央町1.2.3.4丁目
22	木	本町1.2.3.4丁目
23	金	松園町1.2.3丁目，南町
24	土	桜町1.2.3丁目，東町，駅東団地．Bバリー
26	月	幸町1.2.3丁目，上久保，緑町
27	火	平畑1.2丁目
28	水	大町1.2.3丁目
30	金	春日台，幸町
5/4	火	花園町
6	木	岡三沢，木崎野団地
7	金	新町1.2丁目
8	土	薬師1.2丁目

大掃除範囲

◉建物内（住家小屋）周辺、便所、畜舎下水溝の清掃及び流溜修理改善（ハエの発生源のため）

◉特に注意を要する箇所窓ガラス、畳、床下、調理場

〈犬は正しく飼いましょう〉

犬は大変忠実な働きをするかわいい動物です

しかし、このりこうな犬も飼い方を誤まると他人に迷惑をかけたり、さらに飼い主の生活さえも不快にしてしまうことになりかねません。

最近、犬による咬傷事故等が多く発生しており、そのため飼い主が賠償問題等で大変困っている事例もあります。

犬を飼う家庭では次のことを守りましょう。

①飼い犬はかならず市の保健課に登録して、鑑札をつける

②犬にはかならず年二回狂犬病予防注射を受けさせる。

③犬の放し飼いは禁止されていますから、絶対やめる。

④犬がいらなくなったら、捨てないで、かならず保健所へ届ける。

⑤飼い犬が人をかんだり、またかまれたりしたときはすぐ保健所へ届け出る。

⑥犬に運動をさせるときは、人の少ない場所を選び、人による咬傷危害を加えさせないこと。

五人以上の事業所は社会保険へ

健康保険法では、サービス業、料理飲食業を除く会社、工場、商店、工務店等でこれに該当する場合は、事業主や従業員が希望するしないにかかわらず、健康保険に加入しなければならないことになっています。

以上のように会社、工場、商店等であって、常時五人以上の従業員を使用している場合は、すべて健康保険の被保険者として強制的に加入することになっています。

この場合の従業員には、日雇労働者や臨時に使用される方のように、いつも使用されているとはいえない人は含めないことになっていますが、会社組織の場合は、社長、常務取締役など常勤の役員は含めることになっています。

また、このように健康保険に加入しなければならない方は国民健康保険には加入できませんので、近くの社会保険事務所にご相談のうえ、できるだけ早く事業主の方が健康保険加入の手続きをとってください。

掲示板

確定申告が誤っていたら

確定申告をしたあとで、申告した所得や税額の計算にまちがいがあったことに気付き納めた税金が少なかった場合は、修正申告をして正しい額に訂正できます。

修正申告は早い方が有利です。

逆に税金を納めすぎていた場合は、申告期限の三月十五日から一年以内に「更正の請求」をすることができます。

また、申告を忘れていたり申告をしなかった人は、期限後申告をすることができますが、これも早くした方が有利です。

また、税金の相談のある方は、どこの税務署でも自分の名前を明かさずに、自由に相談ができます。

国民年金が増額に

七十歳以上のお年寄りや心身障害者などに支給されている福祉年金が改善されます。

まず、年金額は老令福祉年金月二千円が二千三百円に、障害福祉年金月三千百円が三千四百円に、母子、準母子福祉年金月二千六百円が二千九百円にそれぞれ今年の十一月から三百円引き上げられるほか、寝たきり老人など体の不自由な人には、満六十五歳から福祉年金が支給されることになります。

福祉年金は、うける本人や扶養義務者に一定以上の所得があれば支給されないことになっていますが、その制限もある程度ゆるめられます。

さらに、戦死されたことによって軍人、軍属の公務扶助料等を支給されている人たちには、福祉年金を一部とめられていましたが、十月からは準士官以下のうち軍人およびこれに相当する旧軍属等には全額支給されることになります。

このように大幅な改正が行なわれますので、くわしく知りたい方は国民年金係でおたずねください。

免除を受けたことのある人に

国民年金では、保険料を納められない人には免除する仕組みがとり入れられていますが、あとでさかのぼって納めることができることになっています。

これを追納とよんでいますが、追納は十年前までさかのぼってできますが、十年を過ぎますとできませんから、昭和三十六年当時免除をうけた人は今年の五月からは、一ケ月ずつ追納することができなくなります。

免除を受けたままにしておきますと、年金額が少なくなり、将来困ることにもなりますので、期限切れにならないうちに納めましょう。

そして高い年金を受けましょう。

水道料金の精算は四月に

冬期の水道料金を推定で頂いておりましたが、前月号で三月にメーター検針をして精算することにしておりましたが、三月の残雪が多いため一部地域を除き検針できなかったことをお詫び申し上げます。

四月に検針をして精算いたしますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

小児マヒ生ワクチン投与日程表

実施場所	5月 月日	開設時間	参集区域
中央社会福祉センター	5.17	13.30～14.30	岡三沢，平畑，上久保地区 幸町，桜町，松園町 中央町1.2丁目
中央社会福祉センター	5.18	13.30～14.30	春日台，本町，薬師町，新町 栄町，大町，駒沢，平畑(開) 花園町，中央町3.4丁目
浜三沢社会福祉センター	5.19	13.30～14.00	浜三沢，深南， 四川目，五川目
三川目小学校	5.20	13.30～13.50	三川目，鹿中
淋代小学校		14.00～14.20	淋　代
六川目小学校	5.21	13 30～14.00	六川目，細谷
谷地頭小学校	5.25	13.30～13.50	谷地頭，高沢，富崎 越下，八幡
根井小学校		14.00～14.10	根井，朝日
織笠小学校	5.26	13.30～14.00	織笠，塩釜
砂森分校		14.10～14.20	砂　森
天ケ森小学校		14.25～14.40	天　森
中央社会福祉センター	5.31	13.30～14.00	市内全域

16日　古間木、栄町、花園町
17日　松園町、東町、岡三沢
　　木崎野
19日　桜町、Bバリー、上久保、駅東団地、南町
20日　幸町、平畑、花園町
21日　中大町三丁目、大町
22日　中央町一、二、四丁目
23日　古間木、栄町、花園町
24日　松園町、東町、岡三沢
　　木崎野
26日　桜町、Bバリー、上久保、駅東団地、南町
27日　幸町、平畑一、二丁目
　　花園町
28日　中央町三丁目、大町
30日　古間木、栄町、花園町
　　三川目～淋代、深南、
　　浜三沢

四月二十六日

◇今月の相談◇

法律相談　3月15日（13時～16時）
　　市民相談室
消費生活苦情相談　毎月第1.第3木曜日
　　（13時～16時）
　　中央公民館

◇今月の献血◇

19日　菊地医院前　10時～12時
　　中央病院前　14時～15時30分